第3回 湧別町庁舎等検討委員会議案

日 時 令和4年8月30日(火)

午後7時00分

場 所 保健福祉センター会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 第2回 庁舎等検討委委員会開催結果の確認について
 - (2) 庁舎等集約化の検討について
 - (3) その他
- 4 閉 会

庁舎等検討委員会委員名簿

(敬称略)

住 所	氏 名	住 所	氏 名
上湧別屯田市街地	髙橋 直司	中湧別北町	毛利 美紀子
緑町	岩佐 雅弘	中湧別南町	竹部 行義
上湧別屯田市街地	長谷川 雄基	南兵村一区	吉村 諄郎
芭 露	樋口 聖哉	中湧別北町	橋本 三樹彦
川 西	野津 玲子	緑町	槇 典明

検討委員会参加職員

課名・役職	氏 名	課名・役職	氏 名
総務課長	石塚 謙太郎	建設課長	岩佐 範行
総務課主幹	中川 友広	建設課主幹	宇佐美 大我
総務課主事	榎本 功	企画財政課未来づくり担当課長	斉藤 健悟
		企画財政課主幹	渡辺 政行

- 3 議 題
- (1) 第2回 庁舎等検討委委員会開催結果の確認について
- (2) 庁舎等集約化の検討について
 - ① 庁舎集約に必要な規模
 - ・総務省 地方債同意等基準運用要綱による算定・・・資料1
 - ・国土交通省 新営一般庁舎面積算定基準による算定・・・資料2

上記基準等を参考に必要面積を算定した場合、庁舎集約に必要な規模は約4,500㎡程度、その他に保健福祉センター分として約700㎡とし、総面積は約5,200㎡となります。

② 各施設比較検討について 別紙資料のとおり・・・資料3

(3) その他

次回会議日程について

令和4年 月 日() 午後7時00分~

4 閉 会

①総務省・地方債同意等規模運用要綱等(H22年度版)による算定

区分	職区分	職員数	換算率	換算職員	面積[㎡]
	特別職	3	20.0	60	
	部長級	0	9.0	0	
	課長級	20	5.0	100	
A) 執務室	副課長・係長級	47	2.0	94	1 // ()
A) 執笏主	一般職	51	1.0	51	1,449
	任期付・再任用	17	1.0	17	
	計	138		322	
	面積計算	32	2人×4.5㎡,	/人	
B) 倉庫	A面積(m	i) ×	共用面積率	⊠13%	188
D) 岩)	1,4	49 ×	0.13		100
C) 付属面積/会議室・便所等	職員数()	() ×	1人あたり)面積	966
(A) 的属面值/云磁至·使剂等		138 ×	7.0		900
D) 玄関・広間・廊下・階段等	A+B+C面積(m²) ×	共用面積率	率40%	1,041
D) 玄舆·丛间·廊下·陷段寺	2,	603 ×	0.4		1,041
議事堂/議場・委員会室・議 E)	議員定数(人) ×	1人当たり	面積	385
員控室等	1	.1 ×	35.0		300
	①合計				4,030

②その他の必要なスペース (国交省算定基準に記載のものと同じ)

業務支援機能(打合せスペース、サーバー室、印刷室)	129
市民サービス機能(待合ロビー、市民相談コーナー、ATM、キッズスペース等)	135.4
防災機能(防災通信室)	50
福利厚生機能(リフレッシュルーム、更衣室)	165
合計	479.4

総合計

①合計+②合計 4,509		
	(1)合計 + (2)合計	4.509

②国土交通省(新営一般庁舎面積算定基準)による算定

	区分			積算 			面積
	E //	役職	職員数	換算率	換算職員数	基準面積	山頂
		特別職	3	18	54	3.3	178.2
		部長	0	9	0	3.3	(
		課長	20	5	100	3.3	330
D	事務室	補佐	28	2.5	70	3.3	23
		係長	19	1.8	34.2	3.3	112.8
		一般職員	68	1	68	3.3	224.
		合計	138		326.2		1076.46
	執務面積(A)	補正係数X1.1				事務室合計	1184.106
2)	会議室	職員100人当たり40m	2、10人増す	毎に4m2増カ	II(補正係数X	1.1)	60.72
3	電話交換室	換算人数326人 1か	所68m 2 (600	0人まで)			68
4)	倉庫	補正前の事務室面積x1	13%				139.9398
5)	庁務員室	1人まで10㎡、1人埠	曾す毎に1.65㎡	加算		1人	10
6	湯沸室	標準1か所6.5~13㎡				3 か所	39
7)	受付及び巡視溜	1.65㎡ x (人数 X 1/	3) >最小6.5	o m²		最小	6.5
3)	便所及び洗面所	職員数150人以上の場	対150人以上の場合 職員数 x 0.32 m ²				44.16
9)	医務室	職員数200人以上、25	数200人以上、250人未満の場合 65㎡				
0	売店	職員150人以上の場合	職員数 x 0.0	85 m²			11.73
1	食堂及び喫茶室	職員数200人以上、25	職員数200人以上、250人未満の場合 97㎡				97
	付属面積(B)					合計	477.0498
2	議会関連諸室	(総務省基準を準用)	11人 x 35㎡				385
	議会関連面積(C)		合計				
3	打合せスペース	(実情に応じて想定)	実情に応じて想定)18箇所(各課) x 4 ㎡(対向4人席相当)				
4)	サーバー室	(実情に応じて想定)	実情に応じて想定)				
5)	印刷室	(実情に応じて想定)	(実情に応じて想定)				
業	務支援機能面積(D)		合計				
6	待合ロビー	(実情に応じて想定)	50人 x 0.54㎡				27
17)	情報展示コーナー	(実情に応じて想定)					30
18)	市民相談コーナー	(実情に応じて想定)	6箇所 x 4 ㎡	(対向4人席相	当)		24
19	ATMコーナー	(実情に応じて想定)	1基x2.7㎡				2.7
20	自動販売機コーナー	(実情に応じて想定)	2基 x 4.0㎡				3
21)	キッズスペース	(実情に応じて想定)	3人x3.3㎡				9.9
22	授乳室	(実情に応じて想定)	1箇所 x 20.0 n	î			20
3	多目的トイレ	(実情に応じて想定)	2 箇所 x 6.9m	2			13.8
市民	L サービス機能面積(E)					合計	135.4
24)	防災通信室	(実情に応じて想定)					50
	L 防災機能面積(F)					合計	50
5)	リフレッシュルーム	(実情に応じて想定)	30人 x 1.5㎡				45
6	更衣室	(実情に応じて想定)	200人 x 0.6㎡				120
福	】 利厚生機能面積(G)					合計	165
		(A)~ (G)¢	の合計:有効面	積			2525.5558
7)	機械室	一般庁舎(冷暖房)有		~5000㎡の場	合 547㎡		54
8	電気室	高圧受電(冷暖房)有			 合 96㎡		96
9	自家発電気室	5000㎡以上から29㎡だ	が適用されるか	ぶ、最小面積を	 適用		29
	L 設備関係面積(H)					合計	672
		(A)~ (H)の合計:	有効面積+設	備関係面積			3197.5558
0	交通部分	(A)~(H)の合計面積の					1119.1445
9							
<u> </u>	車庫	乗用車1台 x 18㎡				ı	18

			比較検討表		資料 3
比較案	現庁会	舍活用 湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	庁舎新築
施設現況	上湧別庁舎(消防上湧別出張所) 延床面積: 2,815.88 ㎡ (484.92 ㎡) 上湧別コミュニティセンター 延床面積: 1,355.38 ㎡ 建築年: 昭和62年(1987年) 経過年数: 築35年 構造: 鉄骨鉄筋 耐震改修: 実施済み 敷地面積: 13,014.02 ㎡	湧別庁舎	文化センターTOM 延床面積: 4,141.21 ㎡ 建築年: 平成4年 (1992年) 経過年数: 築30年 構造: 鉄筋コンクリート 敷地面積: 15,535.70 ㎡	中湧別小学校 建築年:昭和52年(1977年) 経過年数:築45年 延床面積:3,825.52㎡ 構造:鉄筋コンクリート 耐震改修:実施済み 敷地面積:32,234.52㎡	
整備概要	既存庁舎改修。 庁舎機能、保健福祉センターを増築。	庁舎等を改修。	施設改修。 場合により庁舎機能の増築の可能性 あり。	校舎を改修。 庁舎機能増築。	庁舎、保健福祉センターを新築
床面積 (現状)	上湧別庁舎:2,820 ㎡ コミュニティセンター:1,360 ㎡	湧別庁舎:2,790 ㎡ 第 2 庁舎:2,670 ㎡ 保健福祉センター:1,150 ㎡	4,150 m²	3,900 ㎡(内体育館 600 ㎡)	
整備面積	<増築> 計:1,650 ㎡ 庁舎:930 ㎡ 保健福祉センター:720 ㎡ <既存庁舎改修> 計3,470 ㎡ 庁舎:2,820 ㎡ コミュニティセンター:650 ㎡	<既存庁舎改修(耐震改修等)> 計:6,610 ㎡ 湧別庁舎:2,790 ㎡ 第 2 庁舎:2,670 ㎡ 保健福祉センター:1,150 ㎡	< 改修(大規模) > 計:4,150 ㎡ ホール:1,000 ㎡ その他:3,150 ㎡ < 増築 > ホールを庁舎として使用できない場 合は、増築必要。	< 改修 > 計: 2,240 ㎡ 庁舎: 840 ㎡ 保健福祉センター: 880 ㎡ その他 (トイレ、玄関等): 520 ㎡ <増築 > 計: 3,200 ㎡ 庁舎: 3,200 ㎡	<新築> 計:5,220 ㎡ 庁舎:4,500 ㎡ 保健福祉センター:720 ㎡

11.		現庁			TZULLWIF	nd a hard total
	較案	上湧別庁舎	湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	庁舎新築
	備後 積	計:5,830 m ² 既存庁舎:2,820 m ² 増築庁舎:930 m ² 保健福祉センター:720 m ² コミュニティセンター:1,360 m ²	計:6,610 ㎡ 湧別庁舎:2,790 ㎡ 第 2 庁舎:2,670 ㎡ 保健福祉センター:1,150 ㎡	計:4,150 m²+ α	計:7,100 m ² 増築庁舎:3,200 m ² 改修庁舎:840 m ² 保健福祉センター:880 m ² その他:1,580 m ² 体育館:600 m ²	計:5,220 ㎡ 庁舎:4,500 ㎡ 保健福祉センター:720 ㎡
改修	費等					
	利便性(中心性)			 各地区のほぼ中心に位置するため、各地区からの利便性が高まる。 町営バス及び民間バスを利用する方が乗換えをしないで来ることができる。 医療機関、金融機関、商店等が近くにある。 将来的にまちの中心地になりうる。 	め、各地区からの利便性が高まる。 ② 医療機関、金融機関、商店等が近くにある。 ③ 将来的にまちの中心地になりう	区に新築可能なため、各地区から
メリット	安全性	① 津波災害のリスクが低い。 ② 耐震基準を満たしている。		 津波災害のリスクが低い。 水害のリスクが低い。 耐震基準を満たしている。 	 津波災害のリスクが低い。 耐震基準を満たしている。 	① 各種の災害に対応する防災機能を備えた施設を整備できる。
<u></u> ት -	経済性	 新築よりも費用が抑えられる。 改修等に合併推進債が使用できる。(~R6) ※共通 	 第2庁舎及び保健福祉センターを活用すると、全職員の収容が可能である。※ただし、教育委員会は現状の「さざ波」に配置 新築よりも費用が抑えられる。 改修等に合併推進債が使用できる。(~R6) ※共通 	① 改修等に合併推進債が使用できる。 (~R6) ※共通	 改修等に合併推進債が使用できる。(~R6) ※共通 用地が十分確保できる。 	 新築に合併推進債が使用できる。 (~R6) ※共通 ランニングコストの軽減が可能 である。
	機能性					① DX推進、環境負荷に配慮した庁 舎機能を備えた施設を整備でき る。

Llas	**	現庁行	·····································	サルンタ TOM	무경미 1 유수	亡 A 扩放
比	咬 案	上湧別庁舎	湧別庁舎	文化センターTOM	中湧別小学校	广舎新築
	利便性(中心性)	 湧別地区の住民の利便性が低い。 長期的視野で考えた場合、まちの中心地となる可能性が低い。 	 上湧別地区の住民の利便性が低い。 エレベーターが設置されていない。 長期的視野で考えた場合、町の中まれば、 			
	安全性	 防災機能を高めるため、サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階へ移設が必要である。 水害(浸水想定0.5m未満)のリスクがある。 	心地となる可能性が低い。 ① 津波災害のリスクが高い。 ② 水害(浸水想定0.5~3m未満)のリスクがある。 ③ 防災機能(サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階にする)を新たに設置する必要がある。 ④ 耐震基準を満たしていない。	① 防災機能(サーバー室や発電機、 備蓄品の保管を2階にする)を新 たに設置する必要がある。	 (1) 防災機能(サーバー室や発電機、備蓄品の保管を2階にする)を新たに設置する必要がある。 (2) 水害(浸水想定0.5~3m未満)のリスクがある。 	
デメリット	経済性	① 改修や増築工事が必要であり、改修費が多額となる。(約140人の収容能力が必要) ② コミセンを事務室に改修すること、及び一部増改築を行う場合、会議室が不足することや増築用地が必要となる。 ③ 職員駐車場及び公用車の車庫を設置する土地の確保が必要である。 ④ 数十年後、建て替えが必要となる。 ⑤ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。)	の改修、エレベーターの設置など、 大規模改修工事が必要であり、改 修費が多額となる。 ② 職員駐車場及び公用車の車庫を 設置する土地が必要である。 ③ 数十年後、建て替えが必要とな る。	② 議場、会議室、書庫の確保、及び職員駐車場や公用車車庫用地の確保が必要となる。③ 庁舎として活用する場合、中湧別地区の集会施設を他に求めなければならない。	① 改修や増築工事が必要であり、改修費が多額となる。(約140人の収容能力が必要) ② 数十年後、建て替えが必要となる。 ③ 既存庁舎の利活用の検討。(解体含む。)	② 新築するため、多額の費用が必要である。 ③ 既存庁舎の利活用の検討。(解体
	機能性	① DX推進に対応した庁内 LAN の引き直しが必要である。 ※共通	① DX推進に対応した庁内 LAN の 引き直しが必要である。 ※共通	① 文化施設のため、庁舎機能を持ち合わせていない。 ② DX推進に対応した庁内LANの引き直しが必要である。 ※共通	 学校のため、庁舎機能を持ち合わせていない。 DX推進に対応した庁内LANの引き直しが必要である。 ※共通 	

上湧別庁舎



地 番		地 目	地 積	備考
上湧別屯田市街地	318	宅地	8,735.12	
上湧別屯田市街地	321-1	宅地	720.30	
上湧別屯田市街地	322-1	畑	742.60	8,194.00
上湧別屯田市街地	322-4	畑	2,816.00	
合	計	13,014.02		

湧別庁舎



地 番		地 目	地 積	備考
栄町	112-1	宅地	4,339.02	
栄町	112-7	宅地	1,104.50	3,226.33
栄町	112-8	宅地	868.35	
栄町	112-9	宅地	2,723.60	2,827.48
栄町	112-13	宅地	4,435.06	
栄町	216-2	宅地	284.80	
栄町	219-22	宅地	1,766.20	3,697.77
合	計		15,521.53	

文化センターTOM



地 番		地 目	地 積	備考
中湧別中町	3020-1	宅地	14,417.70	57,746.62
中湧別中町	3020-7	雑種地	1118.00	
合	計		15,535.70	

中湧別小学校



地 番		地 目	地 積	備考
中湧別南町	914	学校用地	24,369.00	
中湧別南町	924-1	宅地	297.52	
中湧別南町	924-2	学校用地	5,584.00	
中湧別南町	924-3	用悪水路	1,984.00	
合	計		32,234.52	